



## ゆうな医療・介護の相談たより

2021年11月号

発行：沖縄県ゆうな協会 医療・介護の相談窓口

電話：098-832-9528

E-mail：iryokaigo@yuunakyokai.jp

医療・介護の相談たよりでは、ゆうな協会の相談に関する取り組みや、医療・介護・福祉に関する制度・サービス、皆さんから寄せられた相談・質問の中で、共通する内容等を守秘義務を遵守し、ご紹介していきます。

**相談専用のメールアドレスができました！**個人情報に配慮致します。メールでのご相談もお待ちしています。

### ●今月の相談：「現況届を出すのを忘れてしまう、どうしたらよいか」

Q：女性、80歳代。退所者給与金を受給しています。手続きのことは、これまで近くに住んでいる退所者と相談しながらやってきました。お互いで現況届を書いて、どちらかが2人分を投函したりと協力してきました。しかし最近、どちらが届けを預かったか、投函したか、2人とも記憶が曖昧で、給与金が振り込まれず困りました。2人とも頼める家族はいません。他のいろいろな手続きも忘れてしまうので、これからのことが心配です。

A：回復者同士で助け合われてきたとのこと、心強いことですね。退所者給与金の受給には、毎年8月の現況届には住民票や課税証明書の同封、2カ月に一度は請求ハガキの厚労省への送付が必要です。手続きを忘れて困ることが続いたら、市町村の社会福祉協議会が行っている「日常生活自立支援事業」の利用も相談してみましょう。この事業は、福祉サービスを利用する際のさまざまな手続きや契約、預金の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続きや、年金や預金通帳など大切な書類の管理などをお手伝いします。認知症状が進んだりした場合は、財産管理等も含めた「成年後見制度」を利用する方法もあります。いずれも個人情報の保護や守秘義務に留意して行われます。もし個人情報のことがご心配なら、ゆうな協会でも書類の送付等のお手伝いをしていますので、ご連絡ください。この機会に、ご心配なことやお困りなこと、介護保険サービス利用も含めて、近くの地域包括支援センターで相談してみませんか。ご本人の同意があれば、訪問相談もあります。

### ●今月のピアサポート活動の紹介：

・「ハンセン病問題ネットワーク沖縄」は、当事者と支援者が毎月1回程度集まり、ハンセン病問題の解決に向けて活動しています。11月は、新しく制作されたドキュメンタリー映画「一人になる 医師 小笠原登とハンセン病強制隔離政策」の試写会が行われました。